

子どもたちを安全に登下校させるため、青色パトロール車での巡回や交通指導を行っている菊陽町スクールパトロール隊。(写真は菊陽町津久礼付近)



菊池地域合同特集(菊池市、合志市、大津町、菊陽町)

取り返しがつかない大切なものがそこにあります

第一章 守る

「犯罪や事故のないまちに住みたい」地域の安全は住民みんなの願いです。安心安全なまちづくりのため、行政や地域ではどんな取り組みが行われているのでしょうか。

毎 日のように、犯罪や交通事故などの事件を耳にします。平成21年の熊本県の刑法犯認知の発生状況を見ても、全体としては前年より減少していますが、この菊池地域は県内でも犯罪率が高く、盗難や万引きなどの犯罪が多く発生しています。

菊池地域の各市町では、住民の皆さんが安心して安全に暮らせる環境にするために、少しでも危険を減らそうと、不審者対策や交通事故防止のための見守りパトロールなどに取り組んでいます。また、各警察署でも、事件・事故を未然に防ぐためのパトロールやさまざまな相談を受け、活動しています。

しかし、その活動にも限界があり、行政や警察だけの力ではすべてをまかなうことはできません。それをカバーしているのが、地域で活動している防犯ボランティア団体です。地域により身近で、地域のことをよく理解しているボランティア

ア団体の皆さんが、子どもたちの登下校時の見守りや声かけなどを行うことで地域の安全はさらに守られています。

そ の中で、今年1月に発足した合志市の「須屋コミュニティパトロール隊」は、県の事業である「安全なまちづくり推進モデル事業」を受けて、県北地域のモデル地域として活動しています。この隊では、コミュニティ内に居住する家庭からお金を集め、犯罪の抑制や防止のために青色パトロール車で須屋コミュニティ内を巡回しています。

このように、わたしたちの住むまちには、地域のため、みんなのために頑張っている人たちがたくさんいます。その人たちに支えられ、わたしたちは安心して安全に暮らしていくことができます。

そこで第一章では、被害者を出さないための取り組みをしている団体と警察署に防犯に対する思いを語ってもらいます。

受け継がれる「自」の思い 「自分たちの地域は自分たちで守る」

須 屋コミュニティは、合志市の人口の約20%を占めており、住宅地も多く、近年人口も伸び続けている地域です。この地域の9つの区が協力して今年1月に「須屋コミュニティパトロール隊」を発足しました。県の「安全なまちづくり推進モデル事業」を受託して活動しています。

活動は、徒歩や青色パトロール車を使った登下校の見守りや危険個所の点検などです。メンバーの中には、「毎朝の登校を見守らないと1日が始まらない」と、防犯パトロールが生きがいになっている人もいます。

青色パトロール車で巡回を始めてから、

その区域での不審者の出没情報や落書きなどはなくなり、その効果を実感しています。

「自 分たちの地域は自分たちで守る」。それぞれの区で活動していた須屋コミュニティの区長たちは、この思いでつながりました。活動範囲は広くなりましたが、須屋コミュニティ自体は長い歴史もあるので、お互いに協力し合って続けられているのだと思います。今では学校の先生たちや保護者の人たちも児童や生徒の見守りに積極的に参加してくれ、この活動は広がりを見せています。住民の人たちも活動に参加してくれば、防犯に対する意識も高まることでしょう。

これからは若い人たちの参加と協力をもっと必要になります。安心・安全なまちづくりのために心がふれあうパトロールをしなければなりません。話し合うことで気持ちは伝わる。この気持ちがあるから、わたしたちは多くの地区が集まっても協力してパトロールを続けることができます。これからも、もっと住民が手と手を取り合っているように。そのためには努力を惜しみません。



須屋コミュニティパトロール隊

隊長 増田 英雄さん 前隊長 辻 貞輝さん



菊池警察署 刑事生活安全課 井上 芳博 係長

県内の多くの地域が防犯ボランティア団体を立ち上げ、交通誘導や登下校時の見守りなどの活動が行われています。このような防犯団体の活動はとも頼もしいですね。警察でできることにも限界があるので協力し合えることは大変助かります。個人でも防犯活動を行うことは可能です。例えば、見慣れない車が長時間止まっていたり不自然に感じたら警察に相談することや、子どもが一人で歩いているのを見かけたときに覚えておくことは立派な防犯活動なのです。一人でいる子どもは犯罪に巻き込まれやすくなります。もしも犯罪が起きてしまった場合、その目撃情報が重要な手がかりになることがあるのです。

いかに地域の手助けになるか。皆さんには、普段の生活の中でできる「防犯」をしてもらいたいと思います。警察もそのためのお手伝いをしていきたいと思っています。

視点を広くすることで分かる 菊陽町でできること

物事を広く、広域的に進めることで得られる効果はとて大きいものです。それは一見難しいように思え、始めることに戸惑いを感じるかもしれません。しかし須屋コミュニティパトロール隊の皆さんは一步を踏み出しました。9つの区が集まり、範囲が広いにも関わらず「自分たちの地域は自分たちで守る」という目的を失わずに、その地域の協力も得ながら、活動していることがわかりました。菊陽町は都市化が進む中でさまざまな犯罪が増えてい

ます。地域のために頑張ろうと、各地区で子どもたちの登下校の見守りなどを行っているボランティアの皆さんがいます。また行政も青色パトロール車で町内を巡回し、菊陽町からの犯罪の抑制と未然防止のために活動しています。わたしたちは少しの心がけからみんなを守ることができます。「防犯」に取り組んでいくことができます。そしてその行動がつながっていくことで町全体に広がっていきます。須屋コミュニティの活動を1つの例としてわたしたちもつながれば、わたしたちの「防犯」活動も、もっと活発になるかもしれません。

運命の別れ道、自ら選択した先に

逮捕されたその夜、午前3時頃、急性硬膜下血腫により亡くなったと知らされ、留置場の中で「人を殺してしまった」と凍りつきました。

2週間の抑留期間が終わり、保釈されたその足で被害者の家に謝罪に行きました。被害者の両親の怒りは想像を絶するもので、子供のために生きていた叫びは、この身を突き破るものでした。当日被害者が着ていた、血で染まり、破れてボロボロになった学生服を叩きつけられ「子供を返せ」と罵られても答えることができず、ただ涙が流れるばかりでした。

翌日から謝罪のため、自転車で片道40分ほど掛けて判決日の前日まで毎日通いました。被害者の家に着くと、玄関脇の庭の片隅で正座し、仏壇があるであろう方向に向かって経本を片手に30分ほど読経して帰るのです。私が通ったのは百日を超えました。妻と母は事故直後から毎日通っておりましたが、母は心労からか6月に入院し、7月には妻も体調を崩してしまいました。

9月に下された判決は、危険運転致死罪及び道路交通法違反で、求刑6年のところ懲役4年でした。損害賠償の民事裁判は、翌年5月で和解となり、被害者遺族へは自賠責より3千万円、上乗せ保険より6千640万円が支払われましたが、人の命とは決して釣り合うものではありません。

市原刑務所での受刑生活も残すところ8カ月になりました。被害者遺族の心情を考えると、満期で出所することが今の私にできる唯一の償いです。出所してからの償いは、残りの受刑生活の中で様々な指導を受け、被害者遺族にとっても最善の方法を考える所存です。

私が被害者の命を奪ったばかりに、被害者や私を取り巻く大勢の人達に一生消すことのできない傷を負わせ、多大な迷惑を掛けてしまいました。私の本当の償いは、出所して普通の生活に戻ってから始まります。

飲酒運転や轢き逃げなどがますます厳罰化されている中で、被害者遺族が悲痛な声を上げ、私達受刑者がどんなに後悔の言葉を並べても、間ごとくせす同じような過ちを犯す人が後を絶たないことは、いつまでも以前の自分を見ているようでとても辛いです。

M.M 団体職員 (47歳)

(財)東京交通安全協会提供

あがな 贖いの日々

—交通事故はもうたくさん—より

わたしたちの生活に欠かせない「車」という道具。しかし、「車」はときに大切なものを奪う凶器にもなります。わたしたちの住む地域から悲劇を一つでも減らすため、何ができるのか考えてみましょう。

平成17年4月、午後8時過ぎ、自ら主催した関係職員との宴席も無事終了し、全員をタクシーで送り出した後、私もタクシーで帰宅しました。

家の前でタクシーを降りたのですが、明日の早朝出勤のことを考え、出掛けるときに自宅近くの事務所に停めてあった車を取りに行きました。宴席では日本酒二合、生ビール中ジョッキ二杯ほど飲んでいたので、まだ大丈夫、家までは5分ほどのだからと自分勝手に考え、車を運転してしまいました。

家に近付くと、今度は竣工検査を一週間後に控えた能力増強増築工事の進捗状況が心配になりました。酒を飲んでいることも忘れて、家の前を通り過ぎ工事現場へとハンドルを切りました。5分ほど車を進めると、飲酒と連日の残業の影響か眠気を強く感じ「コトン」という音で次第に意識が戻ってきました。「え、今の音は」「何か当たったのか」など考え出すと心の中に黒い影が広がり、何故か恐ろしくなって音がした場所へ戻れず、そこから逃げるように近くの警察署へ車を走らせました。警察署に着くと既に救急車が出勤していて、高校3年生の男子を撥ね重傷だと聞かされ、その場で現行犯逮捕されました。その後の現場検証で、速度も40キロ制限の県道を60キロで走行していたことがわかりました。

私が撥ねた被害者は、私の次男の中学時代の野球部の後輩で、当日も野球の練習を終え、後輩と一緒に自転車で帰宅中とのことでした。次男の中学時代は練習試合には塁審として参加し、被害者の両親とは共に父母の会で活動していました。

加害者にならないうまひにしない・やせなら環境づくり

大津警察署管内で平成21年に起きた交通事故は943件。そのうち飲酒運転による人身事故は10件も発生しています。

わたしたちは「飲酒運転は大きな罪」であることを自覚し、加害者にならないための行動をしていかなければなりません。

ほんの少しの心がけで飲酒運転をしない工夫はできるんです。まずお酒を飲む前に、「もし飲酒運転をすると自分や周りの人はどうなるのか」を考えてみましょう。家族のこと、相手のこと、自分に関係する人たちの人生を考えれば、心の中にブレーキがかかるはず。そして、もしお酒を飲むのならば、最初から車を持ち込まないこと、車に乗ることができない状況をつくらないことです。家族に迎えを頼んだり、公共交通機関を利用したりして、飲酒運転ができない状況をつくりましょう。

また、運転をする人にお酒を勧めないなど、「飲酒運転をしない、させない環境づくり」が必要です。お互いが相手を本当に思いやるのが、相手の人生を救うことになりません。

お酒が残って、次の日の朝に飲酒運転で検挙されることも少なくありません。



大津警察署 交通課 井数俊 係長

体調などによって個人差はありますが、お酒の量と飲んだ時間が問題です。自分の適量を知り、コントロールできるような普段からの自己管理も必要です。

お酒を飲まないでくださいとは言いません。お酒は自制心を低下させ、判断力を鈍らせます。お酒を飲む前は車に乗らないと思っても、「少しだから大丈夫だろう」と気持ちが大きくなって飲酒運転につながってしまうのです。お酒のメリット・デメリットを理解して上手に付き合ひましょう。

平成18年、福岡県の海の中道大橋で起きた飲酒運転事故を契機に懲役刑や罰金刑などの罰則や社会の目が厳しくなりました。しかしあれから4年たつて、取り締まりが強化されても依然として飲酒運転は根強く発生しています。事件に対する悲しみや憤りを風化させないためにも、多くの人が飲酒運転の撲滅について考えて欲しいと思います。

取材を終えて

地域の安心安全のために、ボランティアで防犯活動に取り組んでいる人たちがいます。一方で、ささいな気のゆるみから飲酒運転をし、悲惨な事故を起こしてしまう人たちがいます。わたしたちはどちらの立場にもなりえます。地域の人々の生命・財産の守り手となることもできれば、簡単に他人の命を奪い、被害者だけでなく自分の人生まで破滅させる可能性もあるのです。どちらの道を選ぶかは、わたしたち自身にゆだねられています。

「平成22年全国地域安全運動」が10月11日から20日までの10日間実施されます。普段、地域の活動に関わっていない人もこの機会に地域の安全について考えてみませんか。

これから年末年始にかけては、お酒を飲む機会が多くなります。つい飲酒後に車を運転したくなることや、翌日二日酔い状態のまま車で出勤してしまおうと思ってしまうかもしれません。しかし、その行為は非常に危険です。「飲酒運転は絶対ダメ！」と自分と周囲に言い聞かせて、悲惨な事故の防止を心がけましょう。

「取り返しつかない大切なもの」それはわたしたち自身の人生であり、その周りにいるみんなの人生です。かけがえのない人生を守り、みんなが悲劇をなくす努力をしていきましょう。

第二章 なくす